

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、973件（101種類）であり、このうち件数の多かったものは、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」87件、「治安維持法犠牲者に対する国家賠償法の制定に関する請願」50件、「子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安全・安心な保育・学童保育の実現を求めることに関する請願」及び「保育・学童保育の基準の抜本的引上げ、子育て支援施策の拡充等に関する請願」各37件、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に関する請願」32件、「公務・公共サービス拡充に関する請願」30件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣92件、総務8件、法務101件、外交防衛80件、財政金融74件、文教科学46件、厚生労働388件、農林水産29件、経済産業28件、国土交通25件、環境1件、災害対策15件、沖縄・北方1件、倫理選挙14件、震災復興1件、憲法70件であった。

請願者の総数は340万9,659人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、11月20日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の5日前の同30日までと決定された。

12月4日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、3委員会において133件（6種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「法務局、更生保護官署、入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外132件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／

付託件数）は13.7%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は5.9%であった。